

に、この程度の望遠鏡がないことは、世界の天文学の進歩を阻むことになりますことに遺憾の極みであります。わが国現在の経済的事情を考慮すれば、歐米に匹敵した100吋程度のものを望むことは大いにすぎますが、以上述べた如き使命を思う時は、少くとも70吋程度の反射望遠鏡を必要といたします。この設置が早急に実現することを強く要望いたします。

予 定 見 積

備 品

| | |
|-----------------------|----------|
| 望遠鏡 74吋 | 10万英ポンド |
| 分光儀等附属装置 | 10万英ポンド |
| ドーム | 約5,000万円 |
| 土地 | 約3万坪 |
| 建物(庁舎, 実験室, 室舎, 工場) | 約400坪 |

人 員

| | |
|------------------|-----|
| 保守に任する技官, 雇員 | 15名 |
| 職工 | 9名 |
| 事務官, 巡視, 小使, 運転手 | 16名 |

以上5ヶ年計画とする。

2-43

庶発第142号 昭和28年5月6日

内閣総理大臣 吉田 茂 殿

日本学術会議会長 鬼山直人

大学管理法案について(申入)

本会議は、大学管理法案について重大な関心をもち、これまで数回にわたり希望を申し入れてきました。

この法案の立法目的は、大学管理の行政措置のために必要な最小限度の法規上の根拠を定めることにあると思います。従つて、この目的から逸脱してはならないのみならず、その範囲においてもいやしくも学問・思想の自由や大学の自治を脅かすような事項を含めることは、厳に避けなければなりません。

については、大学管理のための法案が再び立案審議されるに当つては、上記の点を十分考慮されるよう、ここに本会議第14回総会の議により重ねて申し入れます。

2-44

庶発第143号 昭和28年5月6日

内閣総理大臣 吉田 茂 殿

日本学術会議会長 鬼山直人

学協会雑誌等の郵便料金について(申入)

郵便法第26条を改正し、学協会または研究機関の発行する純学術雑誌・会報等であつて第3種郵

便物に該当しないもののうち、郵政大臣の認可するものの郵便料金を同条第1項第1号に定めるものと同一にするようにせられたい。

ここに本会議第14回総会の議により申し入れます。

理由

学協会または研究機関の出版する純学術雑誌・会報等のうちには、会員だけに配布して一般に発売しないため、または、毎月定期的に発行するものでないために、第3種郵便物の取扱を受けることができず、第5種郵便として2倍の郵便料金を支払っているものがすこぶる多い。しかるに、現在これらの学協会は財政極めて窮乏であつて事業の運営に甚しい支障を感じている。政府は、すでに昭和26年6月11日法律第227号によつて、民間学術研究機関がわが国の学術及び産業の振興上、重要な使命を有することに鑑み、これに財政的援助を与え、学術研究の遂行を容易ならしめる措置を講ぜられた。この趣旨を更に拡張し、学協会の上記の印刷物の郵便料金を軽減することによつて、これらの学協会に対し、学術振興上の使命を達成する便宜を与えられることを希望する。

2-45

庶発第144号 昭和28年5月6日

内閣総理大臣 吉田 茂 殿

日本学術会議会長 亀山直人

国立大学新制大学院の予算的措置について（要望）

本会議は、本年度よりまさに発足する予定の国立大学新制大学院が主として研究者の育成、ひいてはわが国学術振興の礎石であるとの見地から、その施設と教官の充実に対する措置を講ぜられるよう要望してまいりました。

しかるに、新制大学院設置に対してとられようとしている措置は、不完全講座充実による小数の教官の増員と小額の学生経費の見積り及び僅かの文教施設費の増額に過ぎないのは甚だ意外であり、かつまた深く遺憾とするところであります。

いうまでもなく新制大学院は、多くの点で旧制大学院とはその理念と構成を異にするものであります。従つて速かに適当な施設を設け、教官を充実し、学生経費を増額しなければ、ただに大学院設置の目的を完遂することができないのみならず、更に教官の研究に対して著しい障害を与えるものと思われます。本会議は政府がこの実状を直視されて新制大学院が極めて不完全のまま発足することのないよう、速かに措置されることを本会議第14回総会の議により強く要望いたします。

2-46

庶発第145号 昭和28年5月6日

内閣総理大臣 吉田 茂 殿

日本学術会議会長 亀山直人

産業技術審議会の強化について（要望）

本会議は、日本開発銀行が昭和25年度以降新技術の工業化のために行つた融資の状況について検討した結果、同融資が新技術の工業化に対して頗る有益であることを認めました。しかし同時に、同